

令和8年度 水戸市立内原中学校「学校生活のきまりと心得」

1 服装・髪型・持ち物その他

(1) 服装 < 10月～5月 (冬) ※移行期間あり >

制服	<ul style="list-style-type: none"> ・制服…黒の詰め襟学生服。校章入りボタンをつける。 ※登校後、「学校保管の名札」を制服の胸ポケットに付ける。 ・ベルト…黒またはこげ茶で「装飾のないもの」とする。 ・シャツ…白ワイシャツ。 ※ボタンダウンは禁止。
	<ul style="list-style-type: none"> ・制服…セーラー服、ジャンパー型スカート。えんじ色のネクタイ着用をする。 ※登校後、「学校保管の名札」を制服の胸ポケットに付ける。 ・ブラウス…着るときは、角襟白ブラウス。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・カバン…通学用バックと補助バッグは内原中学校指定のものとする。 ・通学靴…ひもつき白運動靴で運動と兼ねる。布または合成皮革製のものとする。 ※かかとの外側に名前を書く。 ・インナー…ワイシャツやブラウスなどの中に着る下着は、「学校指定の半袖白Tシャツ(体操着)」の他、「無地の半袖白Tシャツ」とする。 ※防寒用として着用するインナーは、灰・黒も可とする。 ・靴 下…白・黒・紺の無地のソックス(※寒いときに黒タイツ可) ※ワンポイント可 ・防寒着…ウインドブレーカー(部活動で購入または個人購入可)、ジャンパー、オーバー・コート類は、黒・紺・茶・グレー等の派手でないものとする。 ・セーター…黒・紺・グレーで「Vえり型無地」とする。(カーディガン不可) ・マフラー…黒・紺・茶・白・グレー等の派手でないものとする。 ※安全上「首元で結び」、下に長くたらしさない。 ・ネックウォーマー・手袋…黒・紺・茶・白・グレー等の派手でないものとする。 ・カッパ…雨天時に視認しやすい色(白など)の他、<u>反射テープの付いているものが安全上望ましい。</u>

< 6月～9月 (夏) ※移行期間あり >

制服	制服、ワイシャツ、黒長ズボン。
	制服、角襟白ブラウス、スカート、リボン。
その他	インナーとして着用するTシャツは「学校指定」の他、「白の無地Tシャツ」とする。

(2) 髪型

【男子】“中学生らしい髪型”

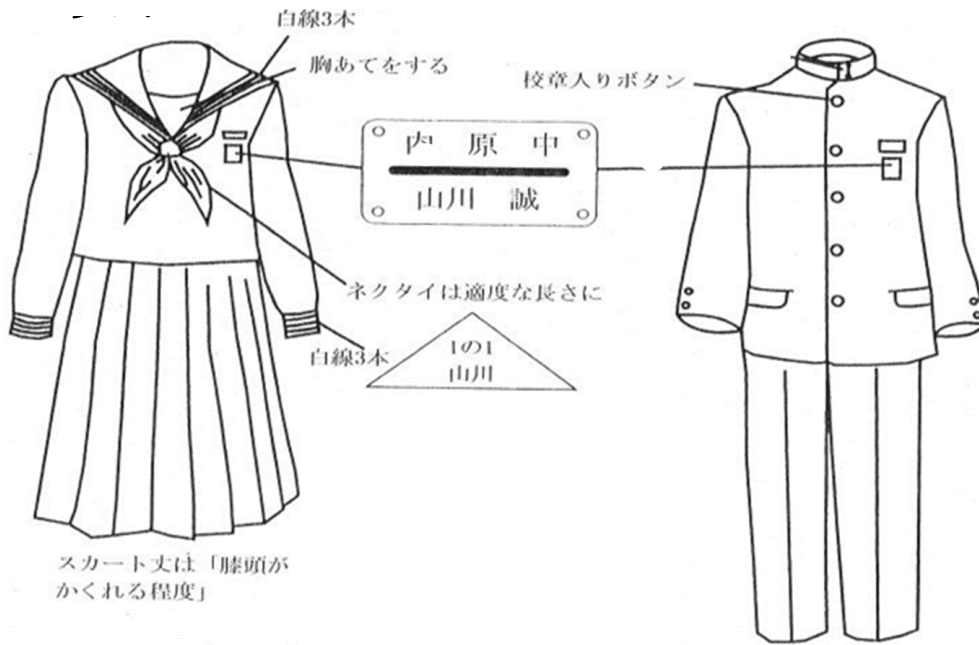
- ・前髪は眉にかからない程度にする。また、極端に長い髪や極端な刈り上げは禁止。
- ・整髪料は禁止。

【女子】“中学生らしい髪型”

- ・前髪は眉にかからない程度にする。
- ・肩にかかる場合は、「三つ編み」にするか「ゴムひも(色は黒・紺・こげ茶)」で束ねる。
- ・「リボン」「編み込み」は禁止。
- ・整髪料は禁止。

【男女共通】眉剃り・脱色・染色・パーマ・装飾品・化粧等は禁止。

《資料》 内原中学校の制服等



【通学用】

※必ず記名をする。



【上靴・体育館シューズ 兼用】

※必ず記名をする。



(3) 所持品

- ・持ち物にはすべて記名しておく。
- ・学校へは「学習に不必要な物」は持参しない。

《登下校・学習活動時等の服装》

■登下校の服装

- ・「制服」で登下校する。（原則）

ただし、雨天時は体操着で登下校してもよい。※朝、始業前には制服に着替えておく。

また、放課後の部活動終了後は、体操着または活動着（部活動の練習着）で下校してもよい。

- ・冬季の服装については、防寒着着用時のきまりを守る。

※女子はスカートの下にジャージやウインドブレーカーを着用できないので、『体操服での登校を可』にしている。

【令和8年度より】

※登下校時は、「全員（徒歩通学者・自転車通学者全て）安全タスキ」を着用する。

■授業及び試験中の服装

- ・実技教科以外は、原則として制服で授業を受ける。
- ・試験は必ず制服で受ける。

■体育時の服装

【授業】

- ・学校指定の体育着
- ・白半袖シャツ、ハーフパンツ（学校指定のもの）

【靴】

- ・グラウンド・・・通学用の運動靴
- ・体育館・・・上履き（学校指定体育館シューズ）と兼用
- ・武道場・・・素足

【水泳着】

- ・黒か紺の水泳着（男子はトランクスタイプも可）
 - ・帽子をかぶる。
- ※詳しくは、水泳学習実施時期に体育部から案内の文書が出る。

■清掃時の服装

- ・体育着とする。

■給食当番の服装

- ・当番は、持参したエプロン、マスク、三角巾（小学校で使っていた白衣、帽子も可）を着用し、当番全員で配膳をす

2 通学について

(1) 登校時間

午前7時40分から午前8時10分（※5分前には入室できるように）

○朝は余裕をもって登校する。

○昇降口の『開錠は午前7時40分』

○行事等で登校時間を変更することがある。

○遅刻・早退時は職員室の先生に声をかける。「今、登校しました。」「今から帰ります。」等

(2) 下校時間（原則）

I期	4月1日	～	17:30
II期	9月1日	～	17:00
III期	11月1日	～	16:45
IV期	2月1日	～	17:00

[部活動]

※総体、新人戦、コンクールなどの前は、1か月前から練習時間を15分延長可能。

※平日の休業日は『月・木』の2日。

(3) 自転車の乗り方の心得

①安全への責任と危険回避のために

- ・自転車は車両なので、**危険運転**（飛び出し、信号無視、一時停止違反、ジグザグ運転、斜め横断等）を絶対にしない。
- ・ヘルメットを着用し、**あご紐をきちんとしめる**。（土日祝日、その他休日も同様とする。）
- ・安全タスキを全員着用する。（※1年生は入学後、学校で購入した物を着用する。）
※破損、紛失の際は各自で購入する。（令和8年度からは徒歩通学者も着用する。）
- ・暗くなったら必ずライトをつける。
- ・歩道のない道路は、左側を一列で通行し、「**並進**」をしない。
- ・**車の出入りがあり危険なため、かたくり橋のイオン側は通行しない**
- ・自転車の「歩道通行可」の標識のある歩道では、歩行者に気を付けて歩道の車道寄りもよい。**ただし、一列で徐行**する。
- ・雨の日はカッパを着用し、**傘をさしての運転は絶対にしない**。
- ・**常時点検**を行って、完全に整備された自転車で通学する。特に、ブレーキ、ベル、反射鏡（リフレクター）、チェーンのたるみ、ライトについては十分に注意する。
- ・自転車の「**改造**」をしない。（特にハンドル、荷台の変形など）
- ・**防犯登録**をする。また、**任意保険**（TSマーク付帯保険など）への加入（推奨）。



- ・荷台とかごのついている自転車。スタンドは両立タイプ。
- ・ドロップハンドル・ストレートハンドルの自転車は安全を守るため許可していない。
- ・内臓のギア付き自転車は認められている。
- ・チェーンカバーはフルカバーが望ましい。
- ・荷紐は3m程度のものを購入する。（短いと荷物が落ちる可能性あり。）

②ヘルメットの保管

【注意】

- ・ヘルメットは、令和8年度より「**個人購入**」とし、「**学校のマーク**」や「**学年カラーのテープ**」は貼らない。
- ・ヘルメットには、**学校名、年組、氏名等を必ず記入**すること。
- ・ヘルメットは、教室の「**自分の机のわき**」に保管し、部活動の時は、活動場所へ持って行く。